

平成28年度

岡山県立大学 第3年次編入学
学生募集要項

(保健福祉学部栄養学科・デザイン学部デザイン工学科 (建築・都市デザイン領域))



目 次

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
1 募集する学部、学科、人員、年次	4
2 出願資格	4
3 編入学の時期、修業年限、既修得単位の認定	4
4 出願手続	5
5 試験日等	9
6 合格者発表	12
7 入学手続	12
8 初年度納付金	13
9 その他	14
試験会場の配置図と案内図	巻末

出願用紙（本学所定の用紙）

次の各書類が添付されていることを確認してください。

- 1 平成28年度岡山県立大学第3年次編入学試験 志願票・履歴書
- 2 平成28年度岡山県立大学第3年次編入学試験 写真票・受験票
- 3 検定料納付書（第3年次編入学試験用）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

岡山県立大学の入学者受入方針

岡山県立大学は、保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の3学部からなり、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念として、平成5年に設立されました。

本学は、建学の理念の具現化に向けて、地域社会や他の教育研究機関との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視した実学を創造し、それを研究教授することによって知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって地域の学術文化の進展及び産業の振興に寄与することを目的としています。

したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 人間・社会・自然について幅広く学び、それらの関係性を探究したい学生
- 実学を身に付け、国内・国外の幅広い分野で社会に貢献したい学生
- 新技術・知識の創出に意欲を持ち、地域と世界へ向けて情報発信したい学生

保健福祉学部の入学者受入方針

保健福祉学部は、看護学科、栄養学科、保健福祉学科の3学科で構成されています。

本学部は、地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる保健、医療、福祉に関する基本的知識と技術を修得し、健康課題に対して科学的な思考や分析に基づいた課題解決能力を備え、高い倫理観と豊かな人間性にあふれ、さらに社会の変化やグローバル化に柔軟に対応できる力とコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指しています。

したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 看護・栄養・福祉のそれぞれの分野に明確な目的意識と意欲、情熱を持っている学生
- 十分な基礎学力を備え、論理的思考能力を貴ぶ学生
- 人間理解に基づく保健・医療・福祉を学び、その成果を広く地域や世界に発信する意欲と創意にあふれる学生
- 豊かな感性を育み、様々な人とコミュニケーションできる能力、人を支援する心を身に付けた学生

栄養学科の入学受入方針

栄養学科は、超高齢社会の到来や生活習慣病予防が重要視されている現代社会において、食と健康の相互関係を科学理論によって理解し、未知なる事象の解明に向けて研究する姿勢を身に付け、栄養学を人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用し、広く地域社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 自然科学に関心を持ち、食物と人の健康との関係について科学的に理解・探究しようとする学生
- 栄養学分野の研究に取り組み、これを発展させて社会に還元しようとする意欲のある学生
- 様々な人とコミュニケーションができ、真しな態度と思いやりの気持ちを持って人と向き合える学生

本学科の専門教育を受けるためには、高等学校で「化学」や「生物」などの自然科学の基礎をしっかり学習することが望まれます。また、専門職としての管理栄養士には、豊かな人間性、コミュニケーション能力、倫理観などが必要になりますので、高校生活の中でこれらの素養を磨くことが大切です。

デザイン学部の入学受入方針

デザイン学部は、デザイン工学科、造形デザイン学科の2学科で構成されています。

本学部は、情報化、グローバル化など刻々と変化する社会にあって、社会動向を的確に把握することにより課題を自ら発見し、それをデザインによって表現・解決することを通じて、豊かで新しい生活と文化の形成に必要なデザイン専門力とマネジメント能力を有する、地域と世界に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 様々な科学を学ぶことによって、人間・自然・社会の関係性を主体的に分析・考察し、課題に取り組む力を身に付け、デザインによる解決にいかしたい学生
- 自ら発見した課題をデザインによって表現し、解決するために、感性と知性の融合によるデザイン発想力・技術力・表現力を身に付けたい学生
- 社会における課題を洞察し、新たな生活・文化の価値を創造するため、デザインによる解決策を考察し企画提案する力を身に付けたい学生

デザイン工学科の入学者受入方針

デザイン工学科は、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し、持続発展が可能な社会実現のため、デザインの専門力とマネジメント能力により、地域社会や産業界に貢献できるデザイナーや建築家の育成を目指しています。

したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 学習による豊かな創造力と柔軟な思考力・構想力の鍛練を通じて、主体的に価値観を構築し、これに基づいたシステムや空間、モノのデザイン提案により、社会と産業に貢献したい学生
- 日本と諸外国の文化や芸術の理解を通じて育んだ感性と、人間・社会・自然の関係性の調和を図る科学技術とを融合したデザインの創造に取り組みたい学生
- 社会ニーズを洞察し、課題を発見しその解決過程をマネジメントして、構想・制作・企画提案に取り組み、より豊かで新しい生活と文化の価値を創造したい学生

本学科の専門教育を受けるためには、高等学校で「美術・工芸」に関心を持ち、「外国語」、「国語」、「理科」、「数学」等の基礎学力を有していることが望まれます。

平成28年度岡山県立大学第3年次編入学学生募集要項

1 募集する学部、学科、人員、年次

学 部	学 科 (領 域)	人 員	年 次
保健福祉学部	栄養学科	若干名	3年次
デザイン学部	デザイン工学科 (建築・都市デザイン領域)	若干名	

(注) 出願できる学科は、1学科のみとします。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者として。

- ① 大学を卒業した者(外国の大学を卒業した者及び外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する者に限る。)を含む。)及び平成28年3月までに卒業見込みの者
- ② 短期大学を卒業した者(外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)を含む。)及び平成28年3月までに卒業見込みの者
- ③ 高等専門学校を卒業した者及び平成28年3月までに卒業見込みの者
- ④ 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)及び平成28年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者
- ⑥ 他の一つの大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者及び平成28年3月までに修得見込みの者

3 編入学の時期、修業年限、既修得単位の認定

(1) 第3年次編入学の時期は、平成28年4月とします。

(2) 第3年次編入学者の修業年限は、2年とします。

ただし、入学時における既修得単位の認定数等により、2年を超える在学年数が必要となる場合があります。

(3) 栄養学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設(以下「食管養成施設」という。)以外の出身者が食管養成施設の登録基準に定められた科目について既修得単位の認定を受けた場合、当該科目は食管養成施設において修了したものと認められないので、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格が得られないことがあります。

- (4) デザイン工学科（建築・都市デザイン領域）において既修得単位の認定を希望する場合、一級建築士及び二級建築士受験資格の学歴要件に係る指定科目の単位認定は、一級建築士及び二級建築士受験資格既認定校において履修した科目に限ります。

4 出願手続

(1) 出願期間

平成27年7月10日（金）から平成27年7月16日（木）まで

（注）7月17日（金）以降に到着したものについては、7月15日（水）までの発信局消印のある「書留速達郵便」に限り有効とします。

※ 上記の「発信局消印」とは日本国内の郵便局消印を指しますので、外国から郵送する場合は、出願期間中に本学に到着するよう所要日数を十分に考慮して発送してください。

(2) 出願方法

(4) の出願書類等を一括して角型2号（縦332mm×横240mm）の封筒に入れ、封筒表面に「岡山県立大学第3年次編入学願書在中」と朱書の上、必ず書留速達扱いの郵送又は直接持参により提出してください。直接持参の受付は、土曜日、日曜日を除く日の午前9時から午後4時までとします。ただし、最終日の受付終了時刻は午後5時とします。

なお、出願時に海外に在住する者は、本学から受験票及び合格通知書等を送付するための「日本国内の連絡先」を設定してください。（日本国内の連絡先がない場合は、この限りではありません。）

(3) 出願先

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課

(4) 出願書類等

出願に必要な書類等	作成方法
志願票・履歴書	<p>本学所定の用紙（様式1）に、必要事項を漏れなく記入してください。</p> <p>「学歴」について、2の出願資格①及び②の「文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（修了見込みを含む。）」に該当する者は、小学校入学から記入してください。</p> <p>出願時に海外に在住する者は、「海外の住所」を現住所に、設定された「日本国内の連絡先」を合格通知等連絡先に記入してください。</p>
成績証明書	<p>最終出身（在学）学校長等が作成し、厳封したもの。</p> <p>なお、最終出身学校が大学院の場合は、大学の成績証明書も提出してください。</p>

出願に必要な書類等	作成方法
卒業（見込）証明書	<p>最終出身（在学）学校長等が作成し、厳封したもの。ただし、2の出願資格④及び⑥に該当する者は提出不要です。</p> <p>なお、最終出身学校が大学院の場合は、大学の卒業証明書も提出してください。</p>
単位修得見込証明書	<p>最終出身（在学）学校長等が作成し、厳封したもの。2の出願資格⑥に該当する者で、平成28年3月までに62単位以上修得見込みのもののみ提出してください。</p>
基礎資格証明書	<p>2の出願資格④に該当する者については、<u>当該課程が修業年限2年以上であり、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であることを証する書類（P16の基礎資格証明書（書式例）を参考にして作成すること。）</u>を提出してください。</p>
学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者であることを証する書類	<p>2の出願資格①及び②の「<u>文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（修了見込みの者を含む。）</u>」並びに④に該当する者は、<u>高等学校の卒業証明書、大学入学資格検定合格証明書等、大学入学資格を有する者であることを証する書類</u>を提出してください。</p>
写真票 受験票	<p>本学所定の用紙（様式2及び様式3）に、必要事項を漏れなく記入してください。</p> <p>縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、カラー、出願前3か月以内に単身で撮影したもの）の裏面に志望学科名、氏名を記入し、写真貼付欄にはがれないよう全面をのり付けしてください。</p>
検定料納付証明書 （C票）	<p>① 検定料 30,000円</p> <p>② 納付方法 本学所定の「<u>検定料納付書</u>」に必要事項を漏れなく記入し、金融機関（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く。）の窓口で納付してください。ATMやインターネットバンキング等からは振り込めません。振込手数料は入学志願者の負担となります。</p> <p>納付後は、<u>検定料納付証明書（C票）</u>を、金融機関の収納印が押印されていることを確認の上、<u>志願票・履歴書（様式1）</u>の裏面の貼付欄にはがれないよう全面をのり付けしてください。</p> <p><u>振込金受取書（B票）</u>は、検定料の領収書になりますので、切り離して入学志願者において大切に保管してください。</p> <p>海外から出願する場合も、可能な限り日本国内の連絡先の者が上記の方法により納付してください。やむを得ず海外から納付する場合は、(注)6により納付してください。</p> <p>③ 納付期間 平成27年7月10日（金）から平成27年7月16日（木）までとします。平成27年7月16日（木）午後3時までに本学指定口座に入金済みになるように振り込んでください。</p> <p>④ 特例措置 東日本大震災の被災者に対する検定料全額免除の特例措置があります。詳しくは本学ホームページをご覧ください。</p>

出願に必要な書類等	作成方法
受験票送付用封筒	<p>長形3号(縦235mm×横120mm)の封筒に「受験票在中」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を明記し、362円分の切手(速達料金を含む。)を貼ってください。</p> <p>出願時に海外に在住する者は、受取人住所は設定された「日本国内の連絡先」を記入してください。</p>
食管養成施設が作成した科目対照表	<p>栄養学科志望者のうち、食管養成施設の登録基準に定められた科目について既修得単位の認定を希望する者は、出身校が発行した履修案内等に掲載された科目対照表(入学した年度のもの)の写しを提出してください。</p>
一級建築士及び二級建築士受験資格既認定校が作成した科目対照表	<p>デザイン工学科(建築・都市デザイン領域)志望者のうち、一級建築士及び二級建築士受験資格の学歴要件に係る指定科目について、既修得単位の認定を希望する者は出身校が発行した履修案内等に掲載された科目対照表(入学した年度のもの)の写しを提出してください。</p>
その他	<p>外国人の入学志願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明示した「住民票の写し」を提出してください。市区町村に住民登録をしていない者は、パスポートの本人の氏名、生年月日及び性別の部分の写しを提出してください。</p>

(注) 1 出願書類のうち、本学所定の用紙は、本冊子に添付しています。出願書類は、黒ボールペンで記入してください。書き間違えた場合は、二重線で消して正しい内容を横に書いてください。

2 本学所定の用紙中、※印欄には何も記入しないでください。

3 出願書類のうち、外国語(英語を除く。)で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。

4 外国の学校が発行した証明書の原本の返却を希望する者は、その旨出願書類等を提出する際に申し出てください。原本を本学でコピーして返却します。

5 検定料の返還

納付された検定料は、次の①から③までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は検定料相当額とします。検定料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は岡山県立大学事務局教学課へ連絡し、必要な手続(検定料納付証明書が必要です。)をとってください。②の場合は岡山県立大学事務局教学課から該当者に連絡します。

① 検定料を納付したが、出願しなかった場合

② 検定料を納付したが、出願が受理されなかった場合

③ 検定料を誤って二重に納付した場合

6 検定料を日本国外から納付する場合

検定料30,000円を、現地の金融機関から必ず日本円建ての電子扱いで送金してください。本学所定の「検定料納付書」は使用できません。

日本国内外の金融機関で発生する全ての手数料は依頼人負担になります。送金手続

を行う現地の金融機関に手数料の額を確認し、検定料30,000円が送金先の金融機関の口座に到着するように手続きしてください。

送金後、外国送金依頼書の写しを、送金銀行の受領印又はサインがあることを確認の上、他の出願書類等と一緒に提出してください。志願票・履歴書（様式1）の裏面の貼付欄には貼らないでください。

送金には時間がかかりますので、早めに手続きを行い、日本時間の平成27年7月16日（木）午後3時までに本学指定口座に到着するようにしてください。

送金種類	電信送金 (Electronic Transfer)	
支払方法	通知払 (Advise and Pay)	
支払等手数料	依頼人負担 (Payer Account)	
送金目的	検定料 (Application Fee)	
メッセージ	入学志願者氏名 (英語) (Applicant's name (in English))	
送金先	銀行名	中国銀行 (THE CHUGOKU BANK LTD.,)
	支店名	総社東支店 (SOJA-HIGASHI BRANCH)
	銀行住所等	〒719-1125 岡山県総社市井手971-5 (971-5 Ide, Soja City, Okayama, 719-1125, JAPAN) Tel.+81-866-92-6677
	口座番号	205 - 00 - 1237436 (店番) (口座科目) (口座番号)
	口座名義	公立大学法人岡山県立大学 (Municipal University Corporation Okayama Prefectural University)
	Swift Code	CHGKJPJZ

(5) 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、平成27年6月26日（金）までに、岡山県立大学事務局教学課へ連絡し、相談してください。

なお、受験上及び修学上の配慮事項についての決定通知があるまでは出願しないでください。

(6) 出願手続上の注意事項

- ① 出願に必要な書類等の全てがそろっていない場合は受付できませんので、出願の際は十分確認してください。
- ② 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- ③ 出願受付後に出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、現住所、電話番号に変更があった場合は、岡山県立大学事務局教学課へ連絡してください。
- ④ 受験票が平成27年8月2日（日）までに届かない場合は、岡山県立大学事務局教学課へ連絡してください。
- ⑤ 受付をした出願書類は返還しません。

- ⑥ 出願時に海外に在住する者で「日本国内の連絡先」を設定したものの受験票及び合格通知書等は、当該連絡先に送付します。

5 試験日等

(1) 試験日

平成27年8月7日(金)

(2) 試験会場

岡山県立大学
岡山県総社市窪木111番地

(3) 時間割、選抜方法、学力検査等の配点

① 保健福祉学部

<時間割>

学 科	10:00	11:00	11:30	12:30	14:00	17:00
栄 養 学 科	英 語		総合問題 (生化学、栄養学、 食品学に関する 基本的な問題)	昼 食	面 接	

<選抜方法>

学 科	選 抜 の 方 法
栄 養 学 科	書類審査、学力検査（英語、総合問題）及び面接の結果を総合して行う。

<学力検査等の配点>

学 科	科目名等		配 点	配点合計
栄 養 学 科	学力検査	英 語	100	300
		総合問題	100	
	書類審査と面接		100	

② デザイン学部

<時間割>

学 科 (領 域)	10:00	13:00
デザイン工学科 (建築・都市デザイン領域)		面 接

<選抜方法>

学科（領域）	選 抜 の 方 法
デザイン工学科 （建築・都市デザイン領域）	書類審査と面接、ポートフォリオの評価を総合して行う。 ポートフォリオは、建築設計の課題作品3点以上を収録したものとし、試験当日に提出すること。

<学力検査等の配点>

学科（領域）	科目名等	配 点	配点合計
デザイン工学科 （建築・都市デザイン領域）	書類審査と面接	100	200
	ポートフォリオの評価	100	

(4) 受験上の注意事項

- ① 受験者は午前9時40分までに、指定された試験室（面接にあっては面接控室）に集合し着席してください。試験室及び面接控室は、試験会場の掲示により指定します。
- ② 検査及び面接開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、検査時間は延長しません。
- ③ 検査及び面接開始後40分経過しなければ、試験室（面接にあっては終了者控室）から退室できません。
- ④ 栄養学科においては学力検査の全ての科目及び面接のいずれか一つでも受験しない者、デザイン工学科（建築・都市デザイン領域）においては面接及びポートフォリオのいずれか一つでも受験又は提出しない者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ⑤ 当日の持参品は次のとおりです。

(ア) 栄養学科

受験票、黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム

（注） これらのほかに学力検査時間中に机の上に置けるものは、鉛筆削り（電動式を除く。）、時計（時刻表示機能のみで、秒針音のしないもの）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。これ以外のものを置いている場合は、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

また、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス等の補助具や携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は使用できません。

(イ) デザイン工学科（建築・都市デザイン領域）

受験票、ポートフォリオ（建築設計の課題作品3点以上収録）

（注） ポートフォリオは、試験当日の午前9時から午前9時30分までの間に提出してください。提出先は受験票送付の際にお知らせします。

- ⑥ 携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は、試験室（面接にあっては面接控室）に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
- ⑦ 受験票は、試験実施時に、指示に従って試験監督者に明示できるよう机の上に置いてくだ

さい。また、当日に受験票を忘れた者は、速やかに試験実施本部で仮受験票の交付又は指示を受けてください。

受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験終了後も大切に保管してください。

- ⑧ 試験監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、本人確認のため、一時的に外すよう試験監督者が指示することがあります。
- ⑨ 試験室（面接にあっては面接控室）における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- ⑩ 面接控室及び終了者控室では、待機中の読書（電子書籍を除く。）や水分補給を認めますが、待機中に本や水筒等をかばん等から取り出すときは、必ず試験監督者の許可を受けてください。
- ⑪ 不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、全ての試験成績が無効となります。
なお、次のことをすると不正行為となります。

- ・ 志願票・履歴書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・ カンニングをすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
- ・ 試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答始め。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたこと。
- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験時間中に、定規、コンパス等の補助具を使用すること。
- ・ 「解答やめ。」の指示に従わず、解答を続けること。

上記以外にも、次のことをすると不正行為となる場合があります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類や定規、コンパス等の補助具をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

- ⑫ 栄養学科の受験者は、昼食を持参してください。学生会館内の食堂・喫茶（軽食）でも食事ができます。
- ⑬ 事前に試験会場の下見をする場合は、試験前日の午後2時から午後4時までの間に、試験会場に掲示してある配置図により、各自が受験する試験室（面接にあっては面接控室）及び試験実施本部を確かめておいてください。ただし、試験会場の建物には入ってはいけません。
また、下見の時間帯は、試験会場の準備の都合上、変更することがあります。
- ⑭ 所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態（自然災害等）が発生し、入学志願者への緊急連絡が必要となった場合は、本学ホームページ（アドレスは裏表紙参照）で

お知らせします。

- ⑮ その他連絡の必要が生じた場合は、受験票送付の際に併せて通知します。

6 合格者発表

(1) 発表日時

平成27年8月20日(木)午前10時

(2) 発表方法

岡山県立大学本部棟西出入口前に合格者の受験番号を掲示するとともに、岡山県立大学のホームページ(アドレスは裏表紙参照)に合格者の受験番号を掲載します。

また、合格者には合格通知書を発送します。

電報、電話、郵便、電子メール等による問い合わせには応じません。

7 入学手続

(1) 入学手続方法

入学手続は、次により行ってください。

ア 入学手続に必要な書類等は、次のとおりです。②及び③の「本学所定の用紙」は、合格通知書発送の際、同封します。

① 受験票

② 宣誓書(本学所定の用紙)

③ 住民票記載事項証明書(証明願)

8の(1)の①の「岡山県内の者」に該当する者のみ必要です。本学所定の用紙(市区町村の様式ではありません。)を使用し、居住地の市区町村の関係窓口へ提出して証明を受けてください。

④ 入学料の納付

8の(1)の額の入学料を納付する必要があります。納付方法については、合格通知書発送の際にお知らせします。

⑤ 写真1枚(学生証作成用)

縦4cm×横3cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、カラー)の裏面に学科名、氏名を記入してください。

⑥ 出身学校の卒業(修了)証明書又は単位修得証明書(該当者のみ)

出願時に卒業等の見込みで受験した者は、平成28年3月31日(木)までに必ず提出してください。

イ 書類等は、書留速達扱いの郵送又は直接持参により提出してください。

(2) 入学手続期間

平成27年12月8日(火)から平成27年12月10日(木)まで(必着)

直接持参の受付時間は、午前9時から午後4時までとします。ただし、最終日の受付終了

時刻は、午後5時とします。

(3) 入学手続先

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 入学手続は、所定の期日までに完了してください。期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。
- ② 必要な書類及び入学料納付証明書の全てがそろっていないものは受付できませんので書類等の提出の際は十分に確認してください。
- ③ 受付をした入学手続書類は返還しません。
- ④ 東日本大震災等の被災者に対する入学料の減免制度があります。詳しくは本学ホームページをご覧ください。
- ⑤ 平成28年4月1日（金）現在で入学資格を欠く場合は、入学を許可しません。

8 初年度納付金

(1) 入学料

入学手続の際には、次の額の入学料を納付する必要があります。納付方法については、合格通知書発送の際にお知らせします。

- ① 岡山県内の者 188,000円
- ② 上記以外の者 282,000円

(注) 1 「岡山県内の者」は、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

- ① 平成27年4月1日から引き続き岡山県内に住所を有している者
- ② 平成27年4月1日から配偶者又は1親等の親族が引き続き岡山県内に住所を有している者

2 「岡山県内の者」は、居住地の市区町村長の証明を受けた「住民票記載事項証明書」により判断します。

なお、(注) 1の②に該当する者及び平成27年4月2日以降に県内で移動した者は、追加で提出していただく書類がありますので、岡山県立大学事務局教学課へお問い合わせください。

3 入学料の改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

4 納付された入学料は、次の①から③までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は入学料相当額とします。入学料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は岡山県立大学事務局教学課へ連絡し、必要な手続（入学料納付証明書が必要です。）をとってください。②の場合は岡山県立大学事務局教学課から該当者に連絡します。

- ① 入学料を納付したが、入学手続をしなかった場合
- ② 入学料を納付したが、入学手続が完了しなかった場合

③ 入学料の額を誤って納付した場合

(2) 授業料

① 金額 (年額) 535,800円

② 納付方法 入学後、前期、後期の2回に分けて納付していただきます。

③ 納付時期 前期 5月末 後期 10月末

(注) 授業料は、原則として口座振替により納付していただきますので、入学時に必要な
手続をお願いします。納付された授業料は返還しません。

なお、授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

(3) 後援会費

① 金額 44,000円 (入会金20,000円、会費(2年分)24,000円)

② 納付方法 入学手続き時に、金融機関から納付してください。ただし、入学を辞退した
場合は返還します。

(4) 同窓会費

① 金額 10,000円 (入会金)

② 納付方法 入学手続き時に、金融機関から納付してください。ただし、入学を辞退した
場合は返還します。

(注) 後援会費、同窓会費の納付書は、合格決定後発送します。

9 その他

(1) 奨学金及び授業料の減免等については、入学後相談に応じます。東日本大震災の被災者も
対象となることがありますので、入学後に岡山県立大学事務局教学課学生支援班にお問い合わせ
ください。

(2) 入学前に修得した単位の認定を希望する者は、入学手続き後に教務専門委員(本学教員)に
相談の上、必要な書類を提出してください。

(3) 本学が入学者選抜等において取得する個人情報、岡山県個人情報保護条例(平成14年
岡山県条例第3号)に準じて取り扱うとともに、次の業務で利用します。

① 出願に当たって知り得た個人情報は、入学者選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表
及び入学手続きに関する業務を行うために利用します。また、入学者選抜で用いた試験成績
等の個人情報は、選抜方法の検討や大学教育の改善のための調査・研究に関する業務を行
うために利用します。ただし、調査・研究結果の発表に際しては、個人が特定できないよ
うに処理します。

② 本学の入学手続きを完了した者の個人情報は、入学後における教務関係(学籍、修学指導
等)、学生支援関係(健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等)及び授業料等の
徴収に関する業務を行うために利用します。

③ 本学合格者の個人情報は、本学の関係団体である同窓会及び後援会から本学合格者に連
絡を行うために利用します。

- ④ 上記のうち一部の業務を本学から業者に委託することがあります。業務委託に当たり、当該業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
- (4) 募集要項の郵送を希望する者は、請求する封筒に必ず「岡山県立大学第3年次編入学学生募集要項請求」と朱書し、返信用封筒〔「角型2号」(縦332mm×横240mm)の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、215円分の切手(速達郵便を希望する場合は530円分の切手)を貼ること。〕を同封の上、申し込んでください。
- なお、返信用封筒のない場合又は切手不足の場合は送付できません。

申込先：〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課

(書式例)

基礎資格証明書

氏名 (男・女)

生年月日 年 月 日生

上記の者は、本校において下記の基準を充足する専修学校の専門課程を、
平成 年 月 日修了（修了見込み）の者であることを証明する

- ・ 入学資格 : 学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者
- ・ 修業年限 : 2年以上
- ・ 課程の修了に必要な総時間数 : 1,700時間以上

平成27年 月 日

学校所在地
電話番号
学校名
学校長名

専修学校の専門課程を修了した者及び修了見込みの者で学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者は、この書式例を参考にして出身(在学)校で作成してもらった上で提出してください。

【学校教育法第90条第1項抜粋】

大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

(学校教育法施行規則第150条参照)

出願・受験・その他に関するお問い合わせ先

岡山県立大学事務局教学課

〒719-1197 岡山県総社市窪木1-1-1 番地

TEL 0866-94-9163 (直通)

0866-94-2111 (代表)

ホームページ <http://www.oka-pu.ac.jp/>

電子メール nyushi@oka-pu.ac.jp